

全県連盟宛H30-116号(教開)
平成31年2月20日

ボーイスカウト都道府県連盟
理事長 各位
県連盟コミッショナー 各位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟
日本連盟コミッショナー 福嶋正己
(公印省略)

コミッショナー通達 「指導者バディールールについて」

ボーイスカウト日本連盟では、誰もが安全で安心できる活動をめざし、セーフ・フロム・ハーム方針を定め、スカウト活動に関わる人々にセーフ・フロム・ハーム・ガイドラインを示すとともに、加盟登録する成人については、一年に一度、研修を受講してもらうようにしています。しかし、これだけでは青少年をすべての危険から十分に守ることができません。社会においては青少年を巻き込んだ事件が後を絶たず、また、その事件は青少年にとって安心できるはずの学校や家庭でも起きている現実があります。

私たちの運動は、一人ひとりが「ちかい」をたて、「おきて」を実践することにより、この運動を素晴らしいものにしてきましたが、残念ながら、スカウトたちを故意に傷つける可能性、あるいはその目的をもってこの運動に加わろうとする者の参加を完全に防ぐことはできません。特に昨今は、性犯罪あるいは性的なハラスメントを起こす可能性のある者が、スカウトたちのまわりにいると想定する必要があると考えます。

そこで、当連盟では、この現状を鑑み、「セーフ・フロム・ハーム」ガイドラインに「指導者バディールール」を加えることとしました。この運動に関わるすべての人々が、責任ある市民であることを信じて止みませんが、趣旨ご賢察のうえ、本通達について貴連盟内への周知徹底をお願い申し上げます。

指導者バディールール

安全で安心できるスカウト活動のために、指導者は複数人で活動を行います。

- ・ スカウト活動、あるいは活動外においてもスカウトと指導者が一対一にならないようにします。
- ・ 集会の集合時においては、二人以上の指導者が事前に集合場所にいるようにし、スカウトと指導者が一対一にならないようにします。
- ・ キャンプや舎営の折、スカウト就寝時の点検については、必ず、二人以上で行います。
- ・ オンライン通信（SNS）、ソーシャルメディアなどについては、他の指導者または保護者も登録されている中で利用します。

各隊、団では、指導者体制などで厳しい面もあるとは存じますが、本対応が青少年を守るために、また、奉仕をしていただく指導者を守るために必要であることをご理解いただき、ご対応のほどお願いいたします。なお、このルールは指導者個々に対応をお願いしつつ、団においては各隊がこの点に対応した活動ができるようご尽力いただきたく重ねてお願いいたします。

- 【添付資料】
1. 「セーフ・フロム・ハーム」ガイドライン
 2. 指導者バディールールに関するQ&A

※今後も追加の資料を発信してまいります。

担当：事務局教育開発部 TEL 03-6913-6262 e-mail program@scout.or.jp



「セーフ・フロム・ハーム」ガイドライン

(2019.2.20 更新)

- ・ **すべての人の尊厳を尊重する。**

個々の人間は、多様な存在として尊重されなければなりません。スカウト活動に関わる人だけではなく、すべての人の尊厳を尊重することが求められます。

- ・ **すべての成人・青少年を平等に扱う。**

人種、信条、性別、社会的身分、生まれ育ちなどによって差別してはなりません。ただし、それぞれが性別、能力、年齢、財産、職業などにおいて違いがあることを前提に、合理的な理由がある場合については違った取り扱い（必要に応じた支援など）を認めなければなりません。

- ・ **相手の嫌がることは、自分が善意のつもりであっても行わない。**

相手にとって嫌なことを知るのは大変難しいことです。自分では善意だと思っていたら、なおさらです。まず相手を観察し、尊厳を尊重することが大切です。そうすることによってお互いがお互いを大切に守ろうとすることにより相手を傷つけるような事態は避けられるはずです。

- ・ **すべての人に対し、脅威を与えたり脅威を感じさせたりする言葉を遣わない。どのような悩みにも親身になって相談にのり、対応する。**

普段何気なく使用している言葉も、相手にとっては脅威を与えたり感じさせたりする言葉かもしれません。過度に慎重になる必要はありませんが、今一度自分の言葉遣いに注意しましょう。相談にのり対応するときには、個人の尊厳を傷つけないよう十分に注意することが求められます。

- ・ **ウェブサイトは誰でも見られることを意識して内容を選ぶ（個人情報、顔写真などを本人または保護者の許可なく投稿しない）。**

近年はウェブサイトを使用した情報発信が盛んに行われています。インターネットは大変便利なツールですが、使い方を誤ると個人の尊厳を深く傷つける恐れがあります。使用には細心の注意が必要です。

- ・ **活動中にスカウトの前で喫煙はしない。**

活動中の喫煙はスカウトの目に触れないところで。また煙のにおいや受動喫煙などにも十分に注意する必要があります。

- ・ **スカウト活動中は飲酒をしない。**

活動中の飲酒は絶対にしてはいけません。事件、事故などの緊急時に適切な判断や対応ができなくなります。活動中の飲酒は、行事の安全配慮に対する意識の低さ、あるいは気の緩みの現れととらえられ、活動に対する信用を失います。スカウトは「酔っぱらっている指導者なんか見たくない。」と思っています。キャンプなどの宿泊を伴う活動時は、スカウトの就寝時間後も活動中にあたります。

- ・ **安全で安心できるスカウト活動のために指導者は複数で活動を行います（指導者バディルール）。**

スカウト活動、あるいは活動外においてもスカウトと指導者が一対一にならないようにします。集会の集合時においては、二人以上の指導者が事前に集合場所にいるようにし、スカウトと指導者が一対一にならないようにします。キャンプや舎営の折、スカウト就寝時の点検については、必ず、二人以上で行います。オンライン通信（SNS）、ソーシャルメディアなどについては、他の指導者または保護者も登録されている中で利用します。

指導者バディールールに関する Q & A

Q 1 : 指導者は複数人で活動を行いますとありますが、すべての場面でしょうか。また、すべてではない場合はどのような範囲ですか。

A 1 : 指導者バディールールは、集会の集合時から解散時まですべての時間で二人以上の指導者がいることを推奨しますが、最低限としては、スカウトと指導者が一対一にならないように対応してください。例えば、隊長が一人の隊においては集合時や解散時などでは、スカウトと二人だけにならないように集散方法などに配慮してください。

Q 2 : 集会の折に指導者が近所に住むスカウトを車で送迎することは可能ですか。

A 2 : スカウトと指導者が一緒に車に乗る場合は、指導者の自分の子ども以外のスカウトと車で一対一にならないようにしてください。

Q 3 : カブのデンリーダーは組に一人しかいません。組集会をどうすればよいでしょうか。

A 3 : デンリーダーが自分の子ども以外のスカウトと二人だけにならないように配慮してください。集会の集合時であれば、スカウトが複数になって集まれるように工夫する、解散時も最後にスカウトが一人にならないようにしてください。また、デンリーダーはセーフ・フロム・ハームの研修も受講するようにしてください。

Q 4 : 集合時に指導者の一人が遅参することになってしまい、指導者一人になってしまいました。どのように対応すればよいでしょうか。

A 4 : 保護者が送迎で来る場合は、他の指導者が到着するまで残ってもらうようお願いしてみてください。

Q 5 : 指導者バディールールはビーバーからローバーまでのすべての部門を対象にするものでしょうか。

A 5 : 基本的にはすべての部門を対象としていますが、今後、各部門での対応などについては別途 Q & A でお知らせします。

Q 6 : 指導者バディールールが「セーフ・フロム・ハーム」ガイドラインに加わりましたが、登録前研修を受講しなおさなくてはならないでしょうか。

A 6 : 2019 年度登録に際しての研修については、これまでのもので受講をお願いします。2020 年度の登録前研修から内容を反映させます。

Q 7 : スカウトと指導者が一対一になるとは、どの程度の範囲を指しますか。

A 7 : 一対一の状況は、他の指導者の姿が見えない、声が聞こえない状況（存在を感じられない状況）でスカウトと指導者が二人きりになってしまう状況です。

Q 8 : 指導者バディールールはいつから対応すればよいですか。

A 8 : 平成 31 年 2 月 20 日付で都道府県連盟にコミッショナー通達として各団に周知をいただくことをお願いしました。各団では本状を受領し、内容の確認がとれ次第、速やかにご対応ください。